

令和 7 年度事業計画（令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日）。

＜本年度事業の基本方針＞

- （１）青々会ネットワークの取り組み
 - ・ビジネスネットワークの集い開催
 - ・就職支援に関するイベントの協賛
 - ・若手会員の組織化への支援
- （２）ホームページの充実
 - ・ホームページのアクセス数増加に向けてのリニューアルの検討
 - ・交流掲示板「アジア青々会ネット」の支部総会案内の検討
- （３）支部組織活性化に向けての取り組み
 - ・連合会・支部の再編の検討
 - ・若手会員参加の支援
- （４）大学との協力体制の強化
 - ・学生部他大学各部署との連携強化

以上の方針に基づき令和 6 年度事業計画 (案) を次のとおり提案する。

＜本年度事業計画＞

1. 青々会ネットワークの取組み

ネットワークの強化を図るため次の取組みの実施。

1) ビジネスネットワークの集いの開催

開催予定：令和 7 年 9 月、会場は渋谷エクセルホテル東急

2) 就職支援イベントの共催

大学キャリアセンター主催の在学生参加による若手会員との交流会の実施に向けて学生部キャリアセンターと協議。

3) 若手会員のネットワークの構築

青々会の将来を担う若手 (20 代から 40 代) による横断的組織の設置を検討。

4) 交流掲示板 [アジア青々会ネット] の会員活用の促進

2. ホームページの充実

青々会の重要事項及び総会開催の公告はホームページを活用する。また青々会本部、各支部及び大学の情報の迅速な配信に努める。

より多くのアクセス数拡大に向けて、ホームページのリニューアルを検討。

「アジア青々会ネット」の支部総会の案内及び会員情報掲載等による活用促進の検討。

3. 会報発行 (会則第 5 条第 1 号関係事業)

「青々会報」の発行：第 121 号を令和 7 年 6 月に発行する。

4. 定例協議委員会の開催(会則第 19 条関係事業)

令和 7 年度定例協議委員会を開催する。

開催日：令和 6 年 11 月 3 日(日・祝) 12 時 20 分から

会 場：亜細亜大学 5 号館 5 2 1 教室

5. 幹事会の開催予定(会則第 22 条関係事業)

令和 6 年 11 月 3 日、令和 7 年 3 月、6 月、9 月の 4 回開催する。

6. 会議・会合の開催(会則第 5 条第 2 号関係事業)

1) 三役会の開催

執行部の連絡協議体として幹事会開催時の定例開催のほか必要に応じて開催する。

2) 大学首脳陣とのコミュニケーションの促進

大学と青々会との相互理解を深めるため、必要に応じて協議会を開催する。

7. 興亜神社例祭の挙行

大学との共催による戦没校友の御霊を祀る興亜神社例祭を挙行する。

開催日：令和 6 年 11 月 3 日(祝)：午後 3 時～午後 3 時 30 分

場 所：興亜神社境内

8. 第 28 回「ホームカミング・デイ」の開催

会員相互の交流を深め、今後に繋げていこうという趣旨で大学と共催で実施する。

懇親会場：A S I A P L A Z A

日 時：令和 6 年 11 月 3 日(金・祝) 午後 4 時から

会 費：2, 0 0 0 円

9. 「新春の集い」の開催

今年度も吉祥寺東急 REI ホテルで次の日程で開催の予定、実行委員は平成 2 年度卒と同 17 年度卒の卒業生にお願いする。

開催日：令和 7 年 1 月 24 日(金) 午後 6 時 30 分から

会 場：吉祥寺東急 REI ホテル 3 階

会 費：男性 7, 0 0 0 円 女性 5, 0 0 0 円を予定

10. 連合会・支部活動への協力(会則 5 条第 5 号関係事業)

1) 若手会員参加への支援

会員名簿及び大学キャリアセンターの協力を経て若手会員の地元就職状況を把握し、支部役員と共同して支部活動参加への促進を図ると共に今後は本部による若手の組織化に伴い協力体制を強化する。

2) 連合会・支部総会開催協力

連合会・支部総会開催に際しては、総会の案内状作成及び発送、出欠確認、の業務を行うが、将来に向けての業務の見直しの検討をする。

今年度も連合会総会には本部からは会長または三役、大学からは学長または副学長及び大学の執行部が出席、支部総会には、本部から執行部が出席する予定。

3) 海外支部活動への協力

母校国際連携部との連携・協力を緊密にし、留学卒業生の情報共有により海外支部の支援を図る。

11. 在学生活動の支援

1) 青々会奨学金

青々会奨学金については、各学部で優秀な成績を修め、大学から推薦の学生に1人10万円（成績ポイントが同点の場合折半）の奨学金を授与する。各学部2年次以降各年次2名、都市創造学部は2年次以降各年次1名に授与予定。今年度も27名に授与する予定。

2) 在学生諸活動の援助

在学生の学友会、県人会連合会、アジア祭、文連祭、クラブ活動及びボランティア活動等に対して、本年度も継続して援助を実施する。

3) 青々会賞授与

大学の名声を高めた在学生の個人または団体に対し「青々会賞授与基準」に則り青々会賞の授与を行う。毎年11月3日の協議員会の席上で授与する。

4) 学友会執行部との交流

幹事会開催後の懇親会を通して学友会執行部と、青々会執行部、幹事との交流を図り、青々会活動の理解を深めてもらう。

12. 組織活性化

1) 大学とも連携を取り合いながら共同歩調で次の検討を進める。

- ・連合会・支部活性化に向けての対応
- ・硬式野球部OB会連携支援及びクラブ、ゼミ、寮OB会の名簿等作成依頼時に際し支部総会参加への協力要請をすると共に今後はより活性化を図るため連合会、支部の再編成の検討をする。

2) 個人情報保護に関する取組み

個人情報保護に十分配慮し、各支部からの要請による支部会員名簿の配付の実施。

3) 連合会長・支部長会議

毎年11月3日に開催し、本部・連合会・支部間の情報交換等により、相互の協力関係の強化を図る。

4) 活性化に貢献した支部及び個人の表彰

組織活性化表彰基準に則り支部及び個人の表彰を実施する。

13. 在校生応援活動

学友会各団体、硬式野球部、陸上競技部他体育会各団体に対し、援助を含む応援活動を実施する。

14. 会員自主活動の協力(会則第5条第4号関係事業)

- 1) 会員及び支部役員からの問合せ・相談等の対応
- 2) 会員の大学内見学の支援
- 3) クラブOB会、ゼミOB会、寮関係OB会支援

在学生から提出されるクラブ、ゼミ及び寮関係のOB名簿により修正作業を行うとともに、会合開催の支援とし「名簿印字、宛名シール印字」などを行う。

15. 事務局関係(会則第5条第4号関係事業)

- 1) 事業運営

幹事会、協議員会等会議体の運営及び事業実施に伴う費用の有効活用に努める。

- 2) 日常業務から事業実施に至るまで大学と良好な関係をもって連携を図る。

また事務局と大学学生部他各部署と定期的に会合を実施し、青々会業務への理解と相互の協力体制の確立を図る。

- 3) 会員移転先不明者追跡調査

年1回の会報並びに支部総会案内状送付の宛先不明での返送分は、年間約1,800件前後で推移している。引き続き返送されてきた宛先不明者について調査を実施し、正確な会員情報の把握に努める。

- 4) 新会員、令和6年度卒業生の住所、就職先、ゼミ・クラブコード等のデータ入力を行う。

- 5) 個人情報保護法に則り、会員情報の取扱いを行う。

- 6) 令和7年年度入学で令和10年度卒業生より青々会終身会費を3万円にする。

(令和9年度卒業生までは2万円)

以上